

調達管理番号・案件名

25a00930\_ナイジェリア国連邦首都区における栄養改善能力向上

質問と回答は以下のとおりです。

2026年3月9日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0		We have reviewed the provided proposal guidelines and technical specifications. While we appreciate the detailed information included in the document, we noticed that many of the external links for the operation manuals, guidelines, and submission portals lead to documents exclusively in Japanese. To ensure we fully comply with all requirements and provide a high-quality proposal, could you please share or point us toward the English versions of these resources? We are looking for the English equivalents of: The JICA Proposal Creation Guidelines The PARTNER Operation Manual for contract applications Any additional submission templates or eligibility documentation	ご希望のプロポーザル作成ガイドライン、PARTNERの操作説明マニュアル、プロポーザル用様式について英語版はございません。日本語版でのご確認をお願いします。
2	0		1. Could you please confirm the eligibility requirements for the "Prime Applicant?" According to the "Eligibility for Participation" section on page 5 (Chapter 1, Section 3), it is noted that "Registered Japanese Corporations" are required for certain participation statuses. Does this mean the lead firm (prime applicant) must be a Japanese entity, or can a non-Japanese organization serve as the lead representative for this proposal? 2. Regarding the submission of the technical proposal and related documents, could you please clarify the language requirements? Is it acceptable to submit the final proposal and estimate in English, or is a Japanese version required for formal evaluation? 3. Are there mandatory templates or specific prescribed forms for the Technical Proposal and the Budget/Estimate? Is there a downloadable template we can obtain? If no specific form is required, may we use our own format (e.g., Word/Excel) and convert the final version to PDF for submission? 4. The Special Specifications (Activity 1-1, page 51) mention that the contractor will be expected to review guidelines, manuals, and reports from the "previous project" (Improvement of Nutrition Capacity in the Federal Capital Territory, Nigeria). To ensure our proposed interventions are well-aligned with existing achievements, would it be possible to access these primary reports or initial approach documents during the proposal preparation phase?	1. 共同企業体の構成員としてであれば、競争参加資格要件としての1)全省庁統一資格、2)日本登記法人の要件を求めません。 2. プロポーザル作成ガイドラインに記載のとおり、プロポーザルは日本語でお願いいたします。 3. プロポーザル用の様式は、JICAウェブサイトのプロポーザル作成ガイドラインのページに掲載していますのでご確認ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html">https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html</a> 4. 配付期限を終了していますので、配付できません。
3	13	活動1-2 実施方針案の策定・関係省庁間での合意	本活動に際し、会場借り上げ、飲食の提供等は想定されておりますでしょうか。提供が想定される場合は、規模感(参加人数、実施回数)をご提示いただけますでしょうか。	活動1-2については、会場借り上げ等は想定しておりません。ただし、活動1-3については、成果共有と関係者間の合意形成のため、会合の開催及び会場借り上げ・軽食等の提供を想定しております。規模感としては、参加者50名程度で1回の開催を予定しています。
4	13	活動1-3 ガイドライン・教訓の文書化、共有	文書化は製本を想定しておりますでしょうか。製本が想定される場合は、部数をご提示いただけますでしょうか。	ガイドライン、マニュアルについては製本を伴う印刷を想定しております。部数は50部程度と見積もっております。その他、PDFデータ等で関係者に共有することを想定しています。

5	14	第4条2.(1)プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2 活動2-2	「MSEUが...3分野を含む統合的研修と実践的指導を実施できるよう、FSVと協働して支援する」とありますが、MSEUには研修を実施する予算が確保されていますでしょうか。もし先行事業と同様、全く確保されていない場合、JICAの事業予算で部分的な形で支援する可能性を想定されていますでしょうか。想定されている場合、その予算は「(4)定額計上」の対象経費には含まれていない、という認識でよろしいでしょうか。	MSEUによる研修実施費用については、事業開始後、受注者からカウンターパートと協議・交渉を行い、先方政府による予算確保を働きかけていただくことを想定しています。一方、研修運営に必要となる最小限の費用(旅費、会場費、軽食等)については、本事業予算の中で支援する枠を確保しており、これらは「定額計上」の対象経費に含まれています。
6	14	第4条2.(1)プロジェクトの活動に関する業務 ③成果3 活動3-3	「技術支援とモニタリングにかかる研修」とありますが、こちらは、研修内容が「技術支援」と「モニタリング」の2点ある、ということでしょうか。それとも「技術支援」と「モニタリング研修」をそれぞれ行う、ということでしょうか。またこの際、「技術」とはより具体的には誰が活用する何に関する技術を指すものか、ご教示いただけますでしょうか。	1つの研修の中で「技術支援」と「モニタリング」の双方に必要な内容を扱うことを意味しております(ご質問いただいた内容の前者)。「技術」についてですが、FNDが地方行政区(AC)を技術面で支援し、普及活動の進捗をモニタリングするために必要となる業務運営上の技能を指しています。
7	14	第4条2.(1)プロジェクトの活動に関する業務 ③成果3 活動3-4	FNDは基本的に調整とモニタリングを行う部局であると認識していますが、「技術指導」とは誰に対する何に関する技術の指導を想定されているか、ご教示いただけますでしょうか。	FNDが地方行政区(AC)のFSVに対し、栄養改善アプローチを現場で適切に運用するために必要な実務的な技術の理解促進や改善の助言を行うことを指しております。ご理解の通りFNDの主な役割は調整とモニタリングですが、現場モニタリングの際に、単なる状況確認だけではなく、実施状況に応じた技術的フォローも期待しております。ただし、異なる提案がある場合には、FNDの役割や能力強化の方向性を踏まえた応札者の知見に基づく提案を期待しております。
8	31	第3章(4)定額計上について	研修参加者の旅費(交通費、日当、宿泊費)、参加者軽食費の単価について可能であればご教示いただけますと幸いです。	旅費単価は現在のJICAナイジェリア事務所の旅費内規に基づき、交通費は勤務地内4,000NGN/片道、勤務地外7,000NGN/片道を想定しています。日当・宿泊費については、同内規に定める、勤務地外での活動、拘束時間4時間以上、所属先からの日当等との重複なし等の条件を満たす場合に、日当15,000NGN/日、宿泊費(朝夕食込)38,000NGN/泊を支給する想定です。軽食に関する単価は設定されておりません。
9	31	第3章(6)安全管理	第二環状線より外に移動する際の警護警官の単価についてご教示ください。また、プロジェクトスタッフの移動にも警護警官は必要でしょうか。	現時点の見積では、警護警官費用はFCT内11,000NGN/日・人(FCT外15,000NGN/日・人)を想定しております。また、現在のJICAナイジェリア事務所の安全対策措置では、AMAC (Abuja Municipal Area Council)及びAbuja Municipal LGA (Local Government Area)を除く地域への移動について、安全確保のため2台以上の車両を借上げてのコンボイ編成と、コンボイチームへの警護警官2名の帯同が求められます。経路上に未舗装道路等の悪路が含まれる場合は、四輪駆動車が必要となります。プロジェクトスタッフのみの移動においても、警護警官の帯同は必要です。
10	31	定額計上	定額計上「パイロット活動経費(指導者(TOT)研修・MSEU研修)には、活動3-2,3-3のFND及びマルチセクターワーキンググループに対し実施する研修に係る費用は含まれておりますでしょうか。	FND及びマルチセクターワーキンググループに対し実施する研修を、定額計上に含みます。実施方法については、ご提案をお願いいたします。

以上